

平成 30 年
7 月 1 日
第 124 号

全植検協通報

《発行》
一般社団法人全国植物検疫協会
東京都千代田区内神田 3-4-3
Tel 03(5294)1520

第 7 回定時社員総会を開催

当協会の第 7 回定時社員総会は、6 月 12 日（火）東京都荒川区内のホテルラングウッドで開催された。本総会では平成 29 年度事業報告及び決算報告の承認、役員の辞任に伴う補欠選任等が行われた（新役員名簿別掲）。また、総会終了後に功労者 7 名、永年勤続者 6 名の表彰が行われた。総会における当協会会长、農林水産省植物防疫課島田課長及び横浜植物防疫所田邊業務部長の挨拶は以下のとおり。

○ 花島会長挨拶

本日は、一般社団法人全国植物検疫協会第 7 回総会の案内をいたしましたところ、皆様にはご多忙にもかかわらずご出席頂きまして誠にありがとうございます。また、公務ご多忙な折り、農林水産省植物防疫課から島田課長、中川係長、横浜植物防疫所から田邊業務部長のご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。後ほど、最近の植物防疫を巡る情勢などを含めて、ご挨拶頂ければ幸いです。

さて、世界情勢を見ると、米国と北朝鮮の首脳会談がまさに本日、シンガポールにおいて行われております。この会談結果は世界情勢、特に、極東アジア情勢に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

国内経済を見ると為替と株価の動きが注目され、それらは今後の経済動向の指標になるものと思っています。一方、国内農業分野では、政府は日本産農産物の輸出を促進し、総額 1 兆円を目指しておりますが、昨年は 8,073 億円に達したとの報告がなされている状況にあります。このような状況の中、当協会は今年度も農林水産省と委託契約を結び、輸出サポート事業を継続してお

ります。この事業を通じ、当協会も農産物の輸出促進に貢献していきたいと考えておりますので、会員皆様のご協力をお願い申し上げます。

全植検協は、平成 24 年 4 月 1 日から一般社団法人としての活動を開始し、本年で 7 年目を迎えております。これもひとえに会員各位のご協力の賜であり、深く感謝申し上げます。当協会の 29 年度事業については、年度計画に沿って進め、ほぼ計画通りに業務を進めることができました。平成 30 年度事業については、大要、前年度の事業を踏襲することと致しております。

本日の総会は、29 年度の事業報告及び決算報告、役員の辞任に伴う役員の補欠選任及び役員の報酬に関する件についてご審議をお願いしたいと考えます。また、平成 30 年度事業計画及び収支（増減）予算書及び本年提出することになる平成 29 年度公益目的実施報告書について報告させて頂きます。

皆様の特段のご理解、ご協力をえて、円滑なご審議をお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせて頂きます。

○ 農林水産省植物防疫課 島田課長挨拶

本日、ご出席の皆様方におかれましては、日頃より植物防疫事業の推進、とりわけ、輸出入検疫に係る受検体制の整備、制度の周知にご尽力頂いており、この場を借りて厚く御礼申しあげます。私からは植物防疫制度に関して、最近の情勢を申しあげたいと思います。

まず、平成 29 年度に開始された「輸出先国の

規制に対応するためのサポート体制整備委託事業」では貴協会に大変お世話になっております。29 年度に輸出に取り組んだ産地数も前年の 513 産地から 654 産地に増加しており、事業成果として輸出額は約 2 億円に達しています。30 年度は更に輸出額 7 億円が目標となっておりますので、関係者と連携し事業を進めていきたいと考え

ております。一方、輸出相手国との二国間協議の交渉状況ですが、本年 6 月 8 日にはカナダ向けりんごの新たな検疫条件が合意されプレスリリースしたところです。また、昨年 9 月には米国向け柿の輸出が解禁されております。更に、本年 5 月 9 日には中国向け精米の精米工場 3 施設とくん蒸処理施設 7 か所からの輸出が可能となっております。これらの検疫条件変更により、これまで以上に輸出が盛んになればと期待しているところです。

次に、国際基準（ISPM41）中古農機具等に係る病害虫リスクに関する基準でも議論されているように、植物以外の中古自動車や農業機械などを検疫の対象とする国（NZ 等）がありますが、近年、それらの国の検疫が厳しくなっている状況にあります。具体的には、NZ に輸出された中古車からクサギカメムシ（果樹カメムシの一種）が発見され、現地で車輌の陸揚げが拒否された事例があります。また、中古車等への検疫証明書の添付要求があった場合は、検査対応を検討する必要があり、そのためには、今後、法的位置付けの検討も必要

○ 横浜植物防疫所 田邊業務部長挨拶

本日は一般社団法人全国植物検疫協会の総会に参加させて頂き、ありがとうございます。ご出席の皆様には、日頃から植物検疫行政の円滑な実施と推進にご理解とご協力を賜り感謝いたします。本席を借りて厚くお礼申し上げます。植物防疫所におきましては、今年度も、迅速かつ適切に植物検疫業務を行って参る所存ですので、どうぞ宜しくお願ひいたします。

この機会に、最近の植物防疫所の業務状況を説明いたします。

昨年 1 年間の全国における輸入検査実績は概ね横ばいででしたが、増加したのは、肥餌料・その他雑品（前年比 110%）で、増加分のほとんどが、バイオマス燃料と思われます。一方、減少したのは、球根類（90%）及び木材（89%）でした。

平成 23 年以降、国際ルールへの調和を図りつつリスクに応じた植物検疫を実施していくため、輸入植物検疫措置の見直しを計画的に推進していくところです。このような中、いわゆる第 4 次改正までが既に実施されております。輸入検疫では当該 4 次改正のうち、施行されていなかった輸出国での栽培地検査については、輸出国の圃場

と考えております。

国内検疫関係では、昨年 9 月緊急防除を開始したテンサイシストセンチュウに対し、土壤くん蒸等の導入により防除に努めております。ジャガイモシストセンチュウの発生は網走地区に収まっており、土壤くん蒸及び対抗植物による防除に努め、来年度までに当初の緊急防除を終えたいと考えております。PPV については感染樹の伐採等の防除を継続しております。

国内防除関係では、ドローンを利用した航空防除の動きがございます。農業分野におけるドローン等の機能・性能の審査要件が再検証される動きがあり、ドローン機種の大型化により、より多くの防除資材を載せられるような対応を進めているところです。

最後となりますが、植物防疫を取り巻く状況を日々点検し、制度見直しが必要な場合には関係者と相談し進めていきたいと考えておりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いします。

で検査を実施し、対象の検疫病害虫の発生がないことを確認して輸出する必要があるため、1 年間の猶予期間を設け、昨年 5 月に施行されたところです。植物防疫所のホームページでは、関係者の皆様が、第 4 次改正の改正部分も含め、植物の輸入条件を容易に検索できるよう「輸入条件に関するデータベース」を設けています。輸入条件を正確に把握して頂くため、引き続きご活用頂くようお願い致します。

次に、所要の検疫措置を条件に輸入禁止植物の輸入を認める、いわゆる「条件付き輸入解禁」についてですが、これまで 27 か国・地域から延べ 101 品目の植物が解禁されています。最近の状況ですが、昨年 10 月にイスラエル産かんきつ類生果実のうちスウィーティーの処理基準が追加変更されました。また、本年 4 月にトルコ産グレープフルーツ及びレモン生果実については、国際基準に準拠して処理基準の変更が行われました。

輸出検疫については、農林水産物・食品の輸出額 1 兆円の早期達成に向けた植物防疫所でのきめ細かな対応として、様々な取り組みを行っているところです。特に、中国向け精米では 5 月に、

指定精米工場2施設(2道県)及び登録くん蒸倉庫5施設(4道県)の追加等が日中間で合意され、いずれも輸出拡大に繋がるものと期待されています。

検疫くん蒸剤についてですが、穀類等から発見されるグラナリアコクゾウムシに対する新たなリン化アルミニウムによる消毒基準の確立に向け試験等にも取り組み、この結果に基づき、本年1月にグラナリアコクゾウムシに対するリン化アルミニウムくん蒸の農薬登録がなされました。

組織についてですが、今年度、空港検疫の体制強化として成田支所に第3貨物担当を増設し統

括植物検疫官を配置することが認められました。加えて、昨今の検疫業務状況を勘案しまして、宮古出張所及び酒田出張所を廃止しましたが、今後、両出張所が管轄しておりました指定港の輸出入検疫業務におきましては、管轄する支所等からの的確に対応してまいります。

以上、簡単に動向を説明させて頂きましたが、最後に、全国植物検疫協会並びにご出席の皆様方の益々のご発展をお祈りするとともに、植物検疫への一層のご理解とご協力をお願いして挨拶いたします。

～～～ 第13回 IPPC 年次総会(CPM-13) 報告会が開催される ～～～

平成30年6月13日農林水産省消費・安全局においてCPM13の報告会が開催された。総会に出席した担当者から、①新規ISPM(検疫措置に関する国際基準)及び既存のISPMの改正等について、②「電子植物検疫証明(e-Phyto)」

及び「海上コンテナによる病害虫移動の最小化」の現状及び③国際植物衛生年(仮称)の提案状況について説明があった。更に、現在、植物検疫措置に関する新たな国際基準等の提案を募集(締め切り:7月4日)している旨の説明があった。

功労者・永年勤続者の表彰が行われる

第7回定時社員総会終了後、当協会の運営に功労があった次の役員及び会員協会の永年勤続者の方々に花島会長から賞状が授与された。

〈功労者表彰〉

奥村 隆 様 前東京植物検疫協会会長
堀田 安紀様 前(一社)神戸植物検疫協会会長
岡村 元紀様 前清水植物検疫協会会長
永坂 建裕様 前(一社)大阪植物検疫協会会長
西川 麻美様 前(一社)香川県植物検疫協会会長
藤井 健一様 前(一社)京葉地区植物検疫協会理事長
塙下 保 様 前(一社)岡山県植物検疫協会会長

〈永年勤続者表彰〉

[30年以上勤続]
佐藤 勉 様 東京植物検疫協会
青島 英夫様 東京植物検疫協会
蓮池 源之様 (一社)大阪植物検疫協会
大賀 啓史様 九州植物検疫協会
[20年以上勤続]
大西 洋 様 東京植物検疫協会
大塚 明子様 (一社)広島県東部植物検疫協会

輸出先国の規制に対応するためのサポート事業の相談窓口を増設

当協会では、平成30年度も農林水産省の委託を受けて本事業を継続しています。輸出に取り組もうとする産地や流通・販売事業者などのみなさんの要望に応じて、植物検疫や農薬残留等の専門家を派遣します。サポート事業の相談窓口は当協会の他、次の各地域にも相談窓口を設置しています。

サポート事務局:一般社団法人全国植物検疫協会内

TEL 070-1187-1520 FAX 03-5294-1525

Email support@zenshoku-kyo.or.jp

URL <http://www.zenshoku-kyo.or.jp/consultation/>

ブロック名	相 談 窓 口		連 絡 先
北海道地区	(一社) 釧路植物検疫協会内	釧路市	070-1495-7273
	小樽石狩植物検疫協会内	小樽市	070-1548-6147
	(一社) 室苫植物検疫協会内	苫小牧市	070-1359-2925
東北地区	酒田植物検疫協会内	酒田市	070-3176-8427
関東地区	(一社) 京葉地区植物検疫協会内	千葉市	070-1373-8077
	(一社) 日本くん蒸技術協会内	台東区	070-1569-3466
	横浜植物防疫協会内	横浜市	070-1188-4961
北陸地区	伏木富山新港植物検疫協会内	高岡市	070-1461-5978
東海地区	東海地区植物検疫協会内	名古屋市	070-1502-9038
近畿地区	(一社) 神戸植物検疫協会内	神戸市	070-1186-2975
	(一社) 大阪植物検疫協会内	大阪市	070-3236-8765
	和歌山植物輸出入検疫協会内	和歌山市	070-1403-9276
中国地区	(一社) 岡山県植物検疫協会内	倉敷市	070-1398-2752
	(一社) 広島県東部植物検疫協会内	福山市	070-1499-7759
	(一社) 広島植物検疫協会内	広島市	070-1434-4575
四国地区	(一社) 香川県植物検疫協会内	坂出市	070-1461-6169
	(一社) 高知県植物検疫協会内	高知市	070-1410-6814
九州地区	九州植物検疫協会内	北九州市	070-1452-6380
沖縄地区	沖縄植物検疫協会内	浦添市	070-1556-4312

一般社団法人 全国植物検疫協会

役員名簿(新)

平成 30 年 6 月 12 日 (敬称略・順不同)

役職名	氏 名	所 属	備考
会長	花島 陽治	横浜植物防疫協会会长	
副会長	前田 鑿	東京植物検疫協会会长	新
副会長	大杉 誠	東海地区植物検疫協会会长	
副会長	小山 一郎	一般社団法人神戸植物検疫協会会长 (兼) 一般社団法人大阪植物検疫協会会长	新
専務理事	君島 悅夫	一般社団法人全国植物検疫協会	新
理事	戸嶋 祐司	小樽石狩植物検疫協会常務理事	
理事	尾形 和雄	宮城植物検疫協会専務理事	
理事	永井 弘明	一般社団法人新潟植物検疫協会会长	
理事	今泉 榮壽	横浜植物防疫協会常務理事	
理事	五月女 淳	一般社団法人農林水産航空協会理事	
理事	柳川 明	清水植物検疫協会会长	新
理事	大門 睦幸	伏木富山新港植物検疫協会会长	
理事	吉岡 正三	一般社団法人神戸植物検疫協会理事	
理事	田丸 直文	一般社団法人広島植物検疫協会会长	
理事	坂田 道人	一般社団法人香川県植物検疫協会会长	新
理事	高山 瞳雄	九州植物検疫協会常務理事	
監事	櫻井 良成	一般社団法人京葉地区植物検疫協会理事長	新
監事	鶴川 俊二	一般社団法人岡山県植物検疫協会会长	新

(注) 役員の任期: 平成 31 年 6 月定時社員総会の終結時満了 (理事: 16 名、監事: 2 名)

事務局便り

【今後の行事予定】

植物検疫くん蒸安全句闇ポスター図案募集・選考委員会: 平成 30 年 7 月上旬~9 月上旬
横浜支部業務研究会: 平成 30 年 9 月 27 日 (木) ~ 28 日 (金)、横浜市内

全国研修: 平成 31 年 2 月上旬、東京都内

第 21 回理事会: 平成 31 年 3 月 15 日 (金)

第 8 回定時社員総会: 平成 31 年 6 月 12 日 (水)